

令和3年度 調布市自殺対策事業実施計画

事業目的・概要

市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、共に生きることを支える取組を包括的に推進していくために、「自殺対策についての基本認識」を踏まえ、「調布市自殺対策計画」策定した。

関連計画

調布市自殺対策計画

【計画期間】

平成31年度～令和6年度

【基本方針】

- 1 こころの健康を維持・増進する（未然予防）
- 2 悩んでいる人が適切につながり、支援を受けられる連携体制を構築する（危機介入）
- 3 自殺未遂者・遺された人への支援を推進する（連鎖予防）

【基本施策】

- 1 生きることの促進要因への支援
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 地域におけるネットワークの強化
- 4 住民への啓発と周知

事業内容

1 人材育成（基本施策2，4）

(1) 専門職向けにゲートキーパー養成講座の実施

今年度も昨年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な場面で悩みを抱えている方が増加傾向にあることが予想される。養成講座は、市民の相談に従事する専門職に対して、自殺対策に関する知識等を伝え、窓口相談等などに活かしていける内容を検討する。

(2) 市民向けのゲートキーパーに関する出前講座の実施（動画配信を検討）。

(3) ゲートキーパーの役割についてミニ講話（チラシの配布）を実施。

民生委員、幼稚園・保育園等に出向く保護者向け健康教育でミニ講話を実施。また、窓口や母子保健事業など様々な場面での啓発を継続。

2 地域のネットワークの強化（基本施策3）

(1) こころといのちのネットワーク会議を開催し、地域の課題を共有する。

(2) 各相談・支援機関との連携を強化して複合的課題を抱える人に対応をする。

3 普及啓発活動（基本施策1，4）

(1) 自殺予防月間に合わせパネル展示とリーフレット配架等による啓発。

自分の心のサインに気づき，相談できるよう相談機関の周知を行う。

市民の目に触れ，手にとれるところにポスターやリーフレットを配架・配布する。